



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*35 和歌山県災害対策本部規則の一部を改正する規則 (災害対策課)..... 1

○ 告示

888 令和4年度遠隔地居住滞納者に対する調査業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (税務課)..... 1

889 指定障害福祉サービス事業者の廃止 (障害福祉課)..... 3

890 大規模小売店舗立地法による海南市から聴取した意見の概要 (商工振興課)..... 3

891 大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要 ()..... 4

892 公共測量の終了 (技術調査課)..... 4

規 則

和歌山県規則第35号

和歌山県災害対策本部規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年7月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県災害対策本部規則の一部を改正する規則

和歌山県災害対策本部規則(昭和38年和歌山県規則第15号)の一部を次のように改正する。

別表第2企画部の部(幹事班)企画総務班の項中

「IR推進室長 地域プロジェクト対策室長」を「地域プロジェクト対策室長」に、「企画総務課員 IR推進室員」を「企画総務課員」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

和歌山県告示第888号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、令和4年度遠隔地居住滞納者に対する調査業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

令和4年7月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

(1) 業務の名称

令和4年度遠隔地居住滞納者に対する調査業務委託

(2) 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日(金)まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格事項

この一般競争入札に参加することができる者は、令和4年7月26日（火）現在において、次の要件を満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する入札参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 国税及び県税に未納がない者であること。
- (5) 次のア又はイのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営している者又は暴力団等が経営に実質的に関与している者
 - イ 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与を行っている者
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 入札公告の日から過去5年の間に、当該一般競争入札に付する業務と同種の契約実績を有する者であること。
- (8) 債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年法律第126号）第3条に規定する法務大臣の許可を受け、かつ、同法第12条ただし書に規定する法務大臣の承認を受けている者であること。
- (9) 探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60号）第2条第3項に規定する探偵業者であること。
- (10) 全国的な規模で支店又は支社を有する者であること。

3 一般競争入札資格審査申請書類及びその配布方法等

- (1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。ただし、資格審査申請時点で現に有効な和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書を交付されている者にあつては、当該通知書の写しを提出することにより、次のイ、ウ、エ（イ）、オ及びカに掲げる申請書類に代えることができる。
 - ア 一般競争入札参加資格審査申請書
 - イ 登記事項証明書（提出日において発行後3か月を経過していないもの）
 - ウ 直近2年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の写し）
 - エ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書（提出日において発行後3か月を経過していないもの）
 - （ア）法人税並びに消費税及び地方消費税
 - （イ）県内に本店、支店その他の事業所を有する者にあつては、和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）全税目
 - オ 役員等に関する調書
 - カ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
 - キ 誓約書
 - ク 2の（7）に規定する契約実績を証する書類の写し及びその業務内容の分かる仕様書等の資料
 - ケ 2の（8）から（10）までの事実を確認できる書類の写し
- (2) (1) のア、オ、カ及びキに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、和歌山県が示す仕様書及びこれらの用紙は、令和4年7月26日（火）から同年8月12日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で配布を行う。
- (3) (1) に掲げる申請書類について質問がある者は、令和4年8月5日（金）午後5時30分までの間に和歌

山県総務部総務管理局税務課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

4 一般競争入札資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

- (1) 令和4年7月26日（火）から同年8月12日（金）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。
- (2) 郵送により一般競争入札資格審査申請書類を提出する場合は、書留郵便で令和4年8月12日（金）午後1時まで、和歌山県総務部総務管理局税務課へ必着させること。

5 一般競争入札資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県総務部総務管理局税務課
 和歌山市小松原通一丁目1番地
 和歌山県庁本館2階
 郵便番号 640-8585
 電話番号 073-441-2183
 ファクシミリ番号 073-423-1192
 電子メールアドレス e0105001@pref.wakayama.lg.jp

6 一般競争入札資格審査の結果の通知

一般競争入札資格審査申請者には、一般競争入札参加資格結果通知書を令和4年8月18日（木）までに郵送により送付する。

7 一般競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、本県に対し、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、一般競争入札参加資格結果通知書による通知を受けた日の翌日から起算して10日（県の休日を除く。）以内に、書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参又は書留郵便により提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対しては、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（県の休日を除く。）以内に書面により回答するものとする。
- (5) (2)の書面の提出先は、5に掲げる場所とする。

和歌山県告示第889号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

令和4年7月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012105023	社会福祉法人日高町社会福祉協議会	日高郡日高町大字小中1308番地	行動援護	社会福祉法人日高町社会福祉協議会	日高郡日高町大字小中1308番地	令和4.7.24

和歌山県告示第890号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年7月26日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
松源海南阪井店
和歌山県海南市阪井字佃930番地1外7筆
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和4年和歌山県告示第288号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課(和歌山市湊通丁北一丁目1番地の4)
海南市まちづくり部産業振興課(海南市南赤坂11番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年7月26日から同年8月26日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第891号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

令和4年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジュンテンドー古屋店
和歌山県和歌山市古屋字保ジ本203番2
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
令和4年和歌山県告示第289号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山市産業交流局産業部商工振興課(和歌山市七番丁23番地)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
縦覧期間 令和4年7月26日から同年8月26日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第892号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき和歌山市長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和4年7月26日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 作業の種類 公共測量(道路台帳平面図データ作成)
- 2 作業期間 令和3年11月15日から令和4年3月30日まで
- 3 作業地域 和歌山県和歌山市の一部(総延長11.28km)